

=業界情報=

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 82

【内容】保証距離は超えているが保証期間内なので、無償対応して欲しい

・車名：トラック ・登録年月：平成25年 ・走行距離：110,000km

・相談日 平成30年2月23日

5年10万km保証で購入した新車のトラック。10万kmになる前にATオイルを交換した方がいいと言われ、言われるままATオイルを交換したが、この度ミッションが壊れ55万円の有償概算見積りが出た。

親しい友人は、「トラックは3年、5年で何十万kmも走行するもの。わずか11万kmで壊れるのは欠陥だ」と言う。また、知り合いのディーラーの整備士は「10万kmまでにATオイルを交換することなど普通はない」とも言っていた。私自身、保証の「距離」は過ぎていても「期間」が過ぎていないのでATオイル交換のこともあり、無償修理されるべきものと思う。しかし、販売店（ディーラー）は「期間」が過ぎていることを盾に保証対応しようとしている。ディーラーの言うままオイル交換をしたのに、これでは意味がない。

【対応】

苦情をすべて聞いた後、最初に「当方は金銭トラブルなら一切相談に応じない」と伝えた。そのあと、「『周りの友だちが』とか『ディーラーの整備士が』というような、名前も言えない他人の言を用いないよう、また、あなたの主観も入れず、客観的事実のみ教えて欲しい」と奢めた上で、「保証書に距離または期間のいずれか早い方と書かれていなか？」と問うと、「保証書はない」と言う。「それではあなたの苦情に関する根拠がわからず、話にならない（要はこの類の人には何かアドバイスすると、振興会がこう言った、というような言い方をする可能性が高い）」と電話を切ろうとすると、「ちょっと待って」と言い、しばらく経って「保証書が出てきた」と言った。

「（まあ、そんなことだろう）そこに当方が言ったことが書かれてないか？」と尋ねたら、書かれてあると言う。そうすると、ディーラーはその契約通りのことをしている訳で、法的にあなたの訴える苦情内容を保証するいわれはないのではないか？納得できないのであれば裁判になるが、当方からディーラーに内容は確認してみる。折り返し電話するのでしばらく時間が欲しい、と言って一旦電話を置き、ディーラーの担当者に伝えた。

すると、すでに内容は把握しており、『対応中』のことだった。そこで、「当方は金銭的な話には介入しないし、保証継続に関しても一切触れない。ユーザーの言い分はこうだが、契約内容に沿って対応するのがいい」と伝え、相談者には「ディーラーから何らかの連絡があると思うが、円満に解決するならお互いに歩み寄りが必要」とだけ伝えた。

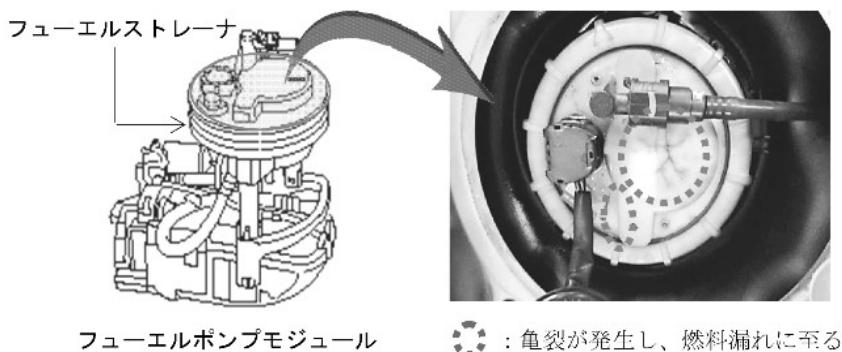
長期経年車両におけるフューエルポンプの点検について

本田技研工業株式会社

長期経年車両において、使用地域の環境（酸性土壤等）により樹脂材料の劣化が進行し、フューエルポンプ上部のストレーナに亀裂が発生することがあり、燃料漏れに至るおそれがあります。下記の対象機種については、定期点検や車検の機会にフューエルポンプの点検を行っていただきますよう、お願い致します。

特に過去に本事象を経験された整備事業者様は、地域の環境から発生しやすいと考えられるため、確実な点検実施をお願い致します。

■フューエルストレーナ亀裂の状態



■対象機種(フューエルポンプモジュール上部にストレーナを内蔵しているタイプを採用している機種)

年式	機種名	型式
01～05M	CIVIC	EU1 EU2 EU3 EU4
01～05M	CIVIC FERIO	ES1 ES2 ES3 ET2
01～05M	CIVIC HYBRID	ES9
02～04M	CIVIC TYPE-R	EP3
02～05M	INTEGRA	DC5
02～05M	STREAM (※)	RN2 RN4
07～13M	STREAM	RN6 RN7 RN8 RN9
03～07M	ACCORD WAGON (※)	CM3
04～07M	EDIX (※)	BE2 BE4
04～08M	ODYSSEY	RB1 RB2
09～13M	ELYSION	RB3 RB4
05～12M	STEPWGN	RR1 RR2 RR3 RR4 RR5 RR6
05～09M		RG1 RG2 RG3 RG4
10～14M		RK1 RK2 RK3 RK4 RK5 RK6 RK7
07M	CROSSROAD	RT1 RT2 RT3 RT4
02～07M	FIT (※)	GD2 GD4
08～13M		GE7 GE9
03～08M	FIT ARIA (※)	GD7 GD9
02～07M	MOBILIO (※)	GB2
03～06M	MOBILIO SPIKE (※)	GK2
05～07M	AIRWAVE (※)	GJ2
05～07M	PARTNER (※)	GJ4
08～14M	FREED (※)	GB4
11～14M	FIT SHUTTLE (※)	GG8

(※)は、4WD車のみ対象です。

■フューエルストレーナ点検要領

4WD車の点検は、フューエルストレーナが取り付けてあるメイン側フューエルポンプのみです。

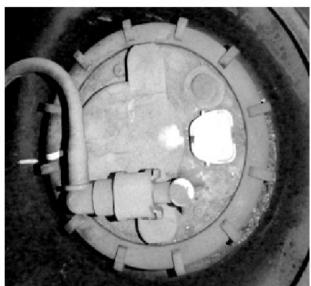
1. フューエルポンプのメンテナンスリッドを取り外す。

※機種毎にフューエルポンプの取付け位置が異なるため、サービスマニュアルを参照願います。

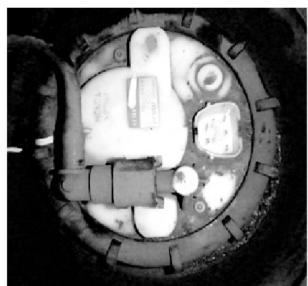
2. フューエルポンプカプラの接続を外し、水で湿らせたウェスでフューエルストレーナ上面の汚れを拭き取る。（図-1 参照）

図-1

【拭き取り前】



【拭き取り後】



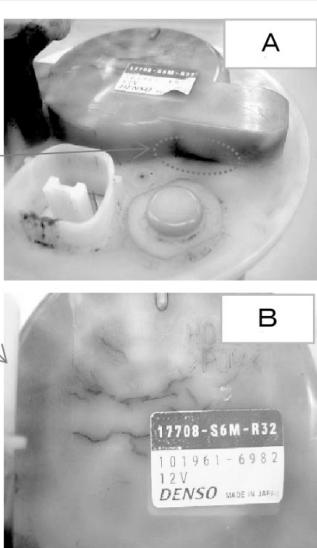
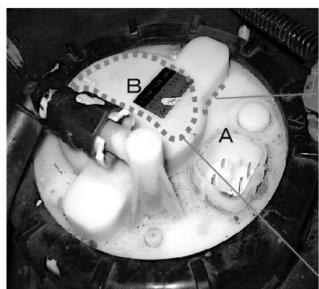
※① フューエルフィードチューブの脱着は不要です。

※② フューエルポンプカプラ内に異物や水分が混入しないよう、注意すること。

3. フューエルストレーナ上面の右図に示す部位を目視にて亀裂の有無を点検する。

(図-2参照)

図-2



【目視点検部位】

A : 角部

B : ストレーナ天面部

4. 点検結果、燃料漏れが無くても、亀裂が確認された場合は、フューエルストレーナセットを新品に交換する。

※交換要領は、該当機種のサービスマニュアルを参照し、確実な作業をお願いします。

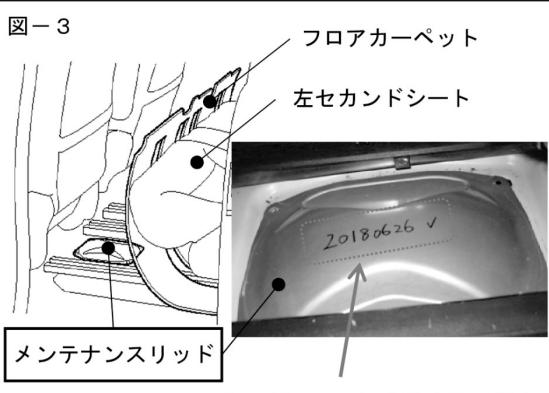
■点検記録

1. 定期点検や車検時に発行する記録簿に「フューエルポンプ点検（または交換）」を記入してください。

2. メンテナンスリッド上に油性ペンで点検実施年月日と作業記号を記入してください。

(図-3参照)

図-3



2018年6月26日に点検実施の場合

図と写真はELYSION(RR1~6)

例① 2018年6月26日に点検

⇒ 20180626✓

例② 2018年12月10日に交換

⇒ 20181210×

※次回の点検時は、以前の記録を脱脂洗浄剤で消してから、新たに記入してください。